

八幡山公園魅力向上事業（P a r k－P F I）
競争的対話結果

令和6年9月13日

宇都宮市

※競争的対話の回答の内容は、公募設置等指針と同等の効力を持つものとします。

No	資料	頁	項目	確認事項	回答
1	公募設置等指針	14	2（2） 公募対象公園施設の設置に関する条件	トイレの設置について 既存トイレにて利用の下水道に接続で良いのか。	既存の下水道に接続していただいて構いませんが、容量等にもよりますのでまずは上下水道局工事受付センターにご相談ください。
2	公募設置等指針	15	2（5） 公募対象公園施設に係る占用料の額の下限	公募対象公園施設迄の車路は占用対象面積に含まれるか否かの想定の確認。	公募対象公園施設の利用者しか利用できない場合や認定計画提出者が独占的に使用する場合、当該車路は公募対象公園施設の占用対象面積に含まれます。
3	公募設置等指針	16	2（6）表5 施設機能・内容	トイレの利用について 公園利用者が利用できるようにとあるが、この考え方は特定公園施設ではないか。 (公園利用者の利用を妨げる意思はない)	公園利用者の利便性向上の観点から、公募対象公園施設内のトイレについても、公園利用者が利用できるように配慮してほしい、という事業者への依頼事項として記載している。
4	公募設置等指針	17	3（1）③ ツツジの斜面周辺	ドウダンツツジはツツジに含まれるのか否か、及び、ツツジ移植の提案が可能か否かの確認。	ドウダンツツジもツツジに含まれると理解してください。また、ツツジを移植する提案も可能としますが、ツツジの生育やツツジを楽しめる空間づくりに配慮してください。
5	公募設置等指針	18	3（1）④ 園路	緊急車両、管理車両等の車両乗入の想定の確認。	管理車両等は、西駐車場から乗り入れます。
6	公募設置等指針	18	3（1）④ 植栽等	2つの貯留池利用についての確認。	ツツジ斜面下のため池については、斜面の排水機能を有しているため、当該機能を維持できれば利活用または撤去していただいて構いません。
7	公募設置等指針	18	3（1）④ 照明・サイン	死角や暗がりをつくらないとの記載に対するエリアと照度等の想定の確認。	公園利用者が立ち入る範囲については、死角や暗がりをつくらないよう配慮してください。具体的なエリアや照度等は、事業者の創意工夫による提案を期待します。
8	様式集		様式15 価額提案書	占用料の算出方法について 当初設置許可期間は10年間、更新申請により最長10年間とあります。占有料の年額は当初の10年間当初設置許可期間は10年間、更新申請により最長考えるのか。	公募対象公園施設の占用料は、1年間の金額を提案してください。 算出方法は、様式15 価額提案書①の【根拠】に記載のとおりです。 なお、提案された金額が、事業終了（最長20年目）まで継続します。
9	参考資料		地質データ	排水設備や遊具、建築物の設置にあたり、地盤の詳細を把握したい。既存の地質データを提供いただけないか。	提供できるデータはございません。